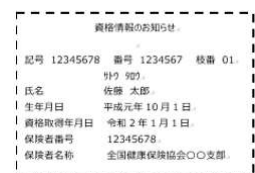


(参考) マイナ保険証・資格確認書・資格情報のお知らせの比較

	名称	形状	取得方法	使用目的	使用方法
①	マイナ保険証	マイナンバーカード 	マイナンバーカードの入手後、マイナンバーカードの保険証利用登録を行う	カードリーダーが設置されている医療機関を受診するとき	医療機関に設置されているカードリーダーで読み取り
②	資格確認書	従来の健康保険証と同じプラスチックカード型(色は黄色) 	・資格取得時等に申請 ・マイナ保険証をお持ちでない方に職権で発行	マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関を受診するとき	医療機関に提示
③	資格情報のお知らせ	紙製カード型 	・資格取得時に送付(申請不要) (マイナポータルから確認できる「わたしの情報」でも代用可能) ・既加入者には本年9月に送付予定	カードリーダーが使えない場合に医療機関を受診するとき	マイナ保険証と資格情報のお知らせの両方を医療機関に提示(資格情報のお知らせのみでは受診不可)